

かたくり通信

原告、サポーター、弁護士の皆さんを結ぶ通信です。編集子宅周囲に咲くカタクリにちなんでこのような通信名としていま

◆発行：福井原発差止訴訟準備会◆

■世話人連絡先：松田(090-2037-9322)

■弁護士連絡先：笠原一浩弁護士

〒914-0041 福井県敦賀市布田町 84-1-18

みどり法律事務所 (0770-21-0252)

◆ホームページ：http://adieunpp.net/download/Sannkamoushikomi.html

♥カンパ等のゆうちょ銀行振込先

口座名：福井原発差止訴訟を支える会

記号：00760-6 番号：108539

♥ご支援をよろしくお願ひします！



福井原発訴訟準備会の集いを開催しました！

～準備会の概要を報告します～

さる6月24日(日曜日)、午後2時より福井市内にある東別院の教務所研修室にて福井原発差止訴訟準備会の集いを開きました。以下は、その準備会の概要です。

♥ 開会の挨拶 世話人 嶋田

原告団への参加およびサポートを皆様に依頼してからもう3ヶ月経ちますが、先の『かたくり通信』(第1号)でお伝えしたように、未だ原告団結成に至っていません。

最近感じたことは「原子力村」という言葉がございいますが、「村」なんてものじゃ-ないですね。一大帝国ですね。この一大帝国に向かって私たちが素手で戦う。それは最終的には訴訟しかないということではないかと思うのです。それで私たちはとりあえず訴訟で闘うということです。権力も財力も何も持っていない市民が闘うんですから、小さい違いはお互いに乗り越えて、皆さんと団結していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ことの始まりは笠原先生が、サヨナラ原発福井ネットワークにおいでになって、「訴訟やらないか」という呼びかけがありまして、それで私たちが共鳴する者が何人か集まって、福井でもぜひやりたいということで始まったわけでございします。

裁判、原告というのになつたことがないものがほとんどで、手探り状態なんですね。私は福井参政権訴訟の支援する会の代表をしておりましたので、裁判の傍聴とか、そういうことには慣れておりますし、富山の不二越(ふじこし)訴訟というのがありました。それにも傍聴の支援にしょっちゅう行ってました。裁判というものがどういふふうに進むのかということはおわかっていりましたが、原告ということになると話は全然別です。原告ということになれば、名古屋でありましたイラク訴訟に原告で参加したんですが、紙一枚で参加しただけで、原告の陳述書も書きませんでしたし、原告ということについては全くの門外漢ですので、みなさまのお力添えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

先に福井で6月17日に2,200人集まりました集會がございしましたが、その中で笠原先生から弁護団の数が10人になつたということで、あとでまた説明あると思ひますが、フタを開けたら弁護士さんの数が必要だということで、それが乗り越えられたと

いうことで非常に朗報で、私たちは喜んでおります。

今日は原告になっていただける予定でお金も既に出して「どうなってんにゃ」という方もおいでですし、支援ということで来てくださった方もいらっしゃると思いますが、どのような裁判にしたらいいのかということも、みなさんそれぞれにご意見を出していただく会ということでやっていきたいと思っております。

このあと経過の報告について松田がご報告します。その次に、福島へ行ってボランティア活動されてきた村上さんをお話をされて、4番目としては裁判について笠原弁護士さんが概要を説明していただきます。休憩をはさみまして、世話人の紹介の次に意見交換をしたいと思っております。

できるならば、最後のところはテーブルを輪にしてという意見もあったのですが、会場設営は休憩のときに考えたいと思っております。ご協力方、よろしくお願いたします。

♥ 「準備会」経過報告 世話人 松田

■これまでの世話人会等の経過

嶋田の話にもあったように、福井サヨナラ原発ネットワーク ML で笠原弁護士より、「福井でも裁判をやりませんか」ということで裁判の呼掛けがあったのが最初です。これまで高速増殖炉もんじゅの裁判はありましたが、福井での裁判はなかったわけです。

そこで今年の2月初めに2名の仲間で笠原弁護士を訪問しました。2月9日に第1回世話人会。細々と準備会発足の準備を始めたわけです。裁判と会をどうやっていくか、参加申込用紙の作成などを打ち合わせしました。2月16日に第2回世話人会。参加5名。申し込み用紙の案と、原告費用、会費について討議。会費、名簿の管理などを議論しています。2月22日に第3回の世話人。この頃は1週間に1回以上に個々に集まって、丁寧に進める方法を話し合ってきたつもりなんですけども、その当時は、すぐにでも裁判して欲しいなという思いがものすごく

強く、3月末提訴を前提に、設立総会の日程などを話し合っています。ところが実際には、なかなか裁判ってそういう風にスムーズに進まないということをお願い知らされながら議論してきたことが思い出されます。さらに3月2日には再度笠原事務所を訪ねて打ち合わせ。参加 弁護団2名。世話人や弁護団を今後どうやって拡大するかなどについて話し合いました。3月8日 第4回世話人会。弁護団の体制が整わない状況で、どうするかを議論。また福井県内での3月11日敦賀集会にむけた取り組みなど。この頃に申し込みの受付を開始しています。3月30日には第5回世話人会。弁護士の方も参加して、ニューズレターの編集作成について打ち合わせ。弁護団の困難な現状について話し合い。知事訴訟について説明を受け、会としてどうするか議論。4月12日には第6回世話人会。原発等の取材を長年にわたって続けてきたフリージャーナリストの柴野徹夫さんの講演会について打ち合わせ。4月17日、弁護団、世話人合同会議。参加 弁護団4名。世話人8名。弁護団の状況と拡大方針の説明をうける。4月25日 第7回世話人会。弁護団1名参加。弁護団の状況と拡大方針の説明を受け、話し合い。志賀原発の裁判に関わった岩淵弁護士の講演会開催について打ち合わせ。4月21日には 柴野徹夫講演会を開催。さらに5月1日 会報『かたくり通信0号』発行。5月24日には第8回世話人会。原告団会議について議論、打ち合わせを行いました。5月20日には岩淵弁護士講演にむけて、内輪の勉強会を実施。5月26日には弁護士さんたち主催の岩淵弁護士講演会に参加(これについては『かたくり通信0号』で報告)。6月5日には第9回世話人会。『かたくり通信1号』について話し合い。原告団会議について打ち



合わせ。6月6日、『かたくり通信1号』を発行。6月15日、第10回世話人会。6月20日、第11回世話人会。福井原発差止訴訟準備会の集いについて最終の打ち合わせ・・・といったところです。

■福井以外の原発裁判の状況

実は福島県で4月20日に「原発と人権全国研究交流会」という弁護士さんを中心とした集会がありました。ここへ私と渡利さんとで参加してきました。ここで、全国でどのような裁判が行なわれていて、これからどのような裁判が提訴されていくかという概略を聞きしましたので、簡単にそれを紹介します。

北海道・泊原発。ここは2011年11月11日提訴になっています。2回目が2012年5月22日に第2回目の口頭弁論が行なわれています。ものすごく長い期間を経てようやく2回目が行われている。裁判というのはこういうものだなーってつくづく感じます。これから、こちらの方も原発事故があった後の原因の究明とかが焦点となっていくそうです。

その次、大間原発です。大間原発は、3月9日では5回目の口頭弁論が始まっています。ここは原発裁判で有名な河合先生が担当なさっているところですが、河合先生曰く「原発裁判はほとんどが負け裁判なんだ」と。ということで、この裁判は面白いことに魚であるマグロを原告人にするっていう苦肉の策まで。こういうことまでもやらないと、裁判には通用しないのかなという時代でもあったんだと思います。今はもうそんなこともする必要もないかと思うんですけども。もう大変な闘いというか、裁判というのは苦しい闘いの連続だなあと感じます。で、次の6月8日には、6回目の口頭弁論行われています。大間裁判は大まかにそういうような経過です。

その次に、浜松の原発訴訟裁判ですが、浜松は3ヶ所で裁判が行われています。私が話をお聞きしてきた望月弁護士さんが関わっているという裁判のことを少しだけお話しします。平成14年に提訴

が行われています。今は控訴審に入っています。今年の5月6日、浜岡原発を前の菅首相が一回止めてしまったこともあってか、その後の弁論というか、その後の裁判そのものがなかなか進んでないのも現状みたいです。で、7月ごろにも控訴審の証人が決定されるということです。その他、浜松地裁とか名古屋裁判所にも提訴がされているようです。浜松の場合は今、3ヶ所で提訴が入っているそういう状況のようです。これらの提訴はほとんど電力会社を対象にして、人格権に基づく差止訴訟というのが中心になっているということです。

次はお隣の石川県の志賀原発なんですが、志賀原発はまだ提訴には至っていないのですかね。ちょっとその辺りがはっきりわかってないんですが。志賀原発も、提訴予定のところとは聞いてきました。この前に講演を行った岩淵弁護士さんのところで働いている方とか、石川県で、今まで志賀原発を提訴した方たちに新しい弁護士さんも加わって、もうそろそろ提訴の予定なんだと思いますけども。ちょっとまだそのところははっきり確認取れていません（编者注：志賀原発についてはこの集会の2日後の6月26日、石川・富山両県の住民や120人が金沢地裁に提訴！）。志賀原発は唯一、地裁で違憲判決が出た裁判だったので、その以後、志賀原発は原子力発電所が動いていない。で、北陸電力にとると、原子力発電所が動いていないにもかかわらず、まだ動かすつもりかなというような行動がずっと続いていると。そうであるにもかかわらず、電気が相当余っていると。今現在、30万kWは余っていて、それにもかかわらず、伏木の方に北陸電力は120万kW、150万kW規模のガス火力発電所を作る計画が進んでいるそうです。なおさら原子力発電所がいない状況になるのではないかなと思うのです。

福井の場合はご存知のように、滋賀県の方で、井戸弁護士(编者注：元金沢地裁裁判官。全国で唯一原発の運転差止め判決を書いた)・・・今は裁判官でなくて弁護士を中心としたグループで、差止訴訟と、認可することを止める裁判と両方進んでいる

と聞いています。先日、大飯原発3号機、4号機を止めようという裁判は、福井県のメンバーと関西圏のメンバーで大阪地裁にもう提訴が始まります(編者注：3月12日、259名の原告が関西電力を相手取り運転差止の仮処分提訴、さらに6月12日、原告134名で国を相手とした裁判を大阪地裁に提訴！)。

その次ですけれども、島根原発も相当進んでいまして、島根原発の場合は、島根原発1、2号機差止訴訟というのが始まっています。で、これは今、控訴審の動きということです。

で、各地で行われている裁判の動きというの、われわれは経過そのものも少し整理していかなければならないと思うんですけども、裁判をするっていうのも、いろんな裁判があると思うのです。つくづく教わったのは、九州の玄海訴訟。九州の玄海訴訟というと、原発をなくそうというんですけども、ここは、今現在で2,500人くらいですか。原告の方が。すごいマンモス原告団を結成しています。どうしてこうなるのか、反対に教わりに行きたいような気持ちです。それと九州でも、プルサーマルをやめてくださいという裁判も行なわれているそうです。

それから東海村の原子炉を止める裁判も始まっています。それから新潟での裁判も提訴。新潟の場合は反対にもものすごく原告が少ない形で。20何名かで、少数の原告で裁判は進んでいます。で、多いとか少ないということよりも、原告が本当に少なくとも裁判をやるってことが新潟の柏崎刈羽原発でわかるんだと思います。

裁判の全国の経過はだいたいそのようなところですか。それから、そのあと福島で被害がものすごく大きく、住めないとか住むところが奪われるとか、そういうことも含めて、裁判と少し違うんですけども告訴というのがあります。裁判ではなくて、国とか事業所を糾弾しましょうという告訴状ですね。1回目は福島に住んでおいでる方を中心に告訴、1,300人を超える方が告訴団となっています。これは見返りというか、何か損害したから賠償をしてく

れとか、そういうのではなくて、とにかく違法行為をした東京電力、国、そういう人たちを正常に罰してほしいという、そういうものです。第2次告訴団ということで、北陸でも原告になれる運動も進めていくそうです。個人的に私は参加したいと思っています。

告訴する相手というのを見ますと、いつも悔しいなと思っている方がほとんどです。勝俣さんとか、石沢さん、相沢さん、清水社長、武藤さん。国で言えば斑目春樹さんとか。こういう方も名を連ねています。つまり原子力帝国を築いている人たちを全て糾弾しよう。そういうことですね。

私たちにできることって、少ないなと思いつつ、今日まで来たというのが本音です。でも先ほど司会の嶋田の方からもあったように、原告になってくださいと言っておきながらなかなか裁判が進んでいないっていうのは、私たち呼びかけたものとしても心苦しいものがあるんですが、そのことと同時に、これまでの運動で、もしかしたら原発が止まるんじゃないかなという淡い期待もあったのは間違いないと思うんです。裁判しなくても原発止まるならそれでいいかなと。そういう淡い期待もあったんですが、見事に打ち砕かれて、これからはやっぱり裁判も、他の運動も全てやっていかないと。やっても止まらないかもしれないけども、怒りを込めて次の行動も実行に移していきたいという思いです。



♥ 除染の現場から見えてきたこと

村上由樹

(編者注：村上さんは東京在住、主として福島県二本松市に通いながら除染作業を継続中。村上さんの文章については、集会での話に加えてご本人が加筆修正したものをここに掲載しています)

私は現在、福島県の二本松市にある友人のお寺に通いながら、主に除染活動の手伝いをしています。友人の名前は佐々木さんといい、去年3月11日に起きた東日本大震災と福島第一原発事故以降、NPO法人「TEAM 二本松」を立ち上げ、様々な活動を行っています。その活動のひとつ、除染活動についてお話します。

みなさんは、「除染」と聞いて、どのような作業を思い浮かべるでしょうか。私は最初、「何か特殊な機械を使うのだろう」とか、「何か薬を散布するのだろう」とか、想像していました。ところが、実際の除染作業は、なんのことはない、そこにある土を掘り、草をむしってどける、ただこれだけなんです。

私が初めて除染作業に参加したのは、まだ夏の暑さの残る9月下旬のことでしたが、防具は軍手と、ドラッグストアで売っているような普通の白いマスクだけ。服装は、半袖半ズボンの人も多くいました。

除染作業というのは、高線量の場所に入って、それに直接触れるので、本来は自衛隊など、ちゃんとした装備をした人たちがやるべき作業ですが、行政の対応が遅すぎるため、被災者自身が除染作業をしているのが現状で、そのため作業はすべて人力、防具もごく簡単なものにならざるを得ません。

このときは、佐々木さんのお寺の近くにある公会堂周辺の除染を行いました。シャベルや鍬を使い、掘った土や草をリヤカーに乗せて運びました。運ぶ先ですが、結局、処分場も仮置場もないため、公会



福島の“現状”を訴える村上さん

堂から40～50m離れた同じ敷地内の広場の隅に山のように盛っていき、土が舞い上がらないように、その上からビニールシートをかけておくことしかできませんでした。現在では、大きな穴を掘って埋めているところが多いですが、どちらにしても、同じ敷地内でほんの少し移動したところに埋めることしかできません。結局、自分から放射能を遠ざけるということは、誰かの側に放射能を近づけることになるからです。

土や草を削り、それを運ぶという作業は、肉体的苦痛もさることながら、それによって受ける精神的苦痛は大変なものでした。やり方にも問題はありますが、草や木の枝などは、リヤカーを使わず、両手に直に抱えて運びました。被爆の心配はありましたが、みんな必死に作業している中で、自分だけ弱音は吐けないと思って頑張りました。ときには除染作業後に、ものすごい吐き気に襲われることもありましたが、それが果たして、肉体労働が体にこたえたのか、放射性物質を吸い込んだことによる急性障害なのか、全く分からないのです。分からないという恐怖、まさにこれが除染作業の苦しみだと思います。

個人宅の除染の話もしましょう。佐々木さんの寺では、一般家庭の除染も行っています。家の場合、除染の内容は大きく分けてふたつあります。ひとつは、庭など、土を掘ってどける除染。もうひとつは、屋根やベランダや駐車場など、高圧洗浄機を使ってやる除染です。

高圧洗浄機という道具ですが、これはタンクから水を引いてきて、高圧で噴射することにより、屋根や地面の表面に付着した放射性物質を取り除くものです。高圧で吹きかけるので水飛沫が上がり、それを吸い込むことで内部被曝の危険があります。このときばかりは上下カップとビニール製の手袋、長靴、防塵マスクという装備で臨みました。

一階から梯子をかけて屋根にのぼり、東西南北それぞれの方向の屋根の瓦を一枚一枚除染しました。高所での作業で一番苦労したのが、やはり足場の不安定さです。うまく足をかませるところがあればいいのですが、まっすぐな瓦だと、その上を長靴で歩くというのはかなり大変です。家によっては、ソーラーパネルやテレビのアンテナなどもうまくよけながら作業しなければなりません。真冬は基本的にやらないのですが、冬の場合、水を吹きかけた時点で特に北側の屋根は凍ってしまうので、そういう点にも注意して行わなければいけません。

除染前と除染後に、それぞれ同じ場所で線量を測って、どれだけ下がったかを調べます。家の周囲や屋根を除染することにより屋内の線量はわずかに低下しますが、一番効果的な方法は、家の屋根を全て張り替えることです。これで線量はかなり下がります。

福島を除染作業は、やらなければならない範囲が広大で、今回の事故で汚染された地域全てを除染するというのは、私の実感からいって不可能です。現状としては、場所を決め、人の長く居る場所、子どもたちの多く集まる場所を、優先的に除染しています。

TEAM 二本松は、除染の他にも様々な活動を行っています。除染は主に外部被曝に対する防護策ですが、いま福島で大変問題になっているのが内部被曝の問題です。内部被曝は、一度放射性物質を体内に取り込んでしまうと、1年365日、常にその影響を受け続けます。その対策のひとつとして、**TEAM 二本松**では、市内で比較的線量の低い岳温泉に食品放射能測定室を設け、毎日食品に含まれる放射能の

測定を行っています。

佐々木さん曰く、「福島の子どもたちは常に外部被曝をし続けているので、どれだけ内部被曝をゼロにもっていけるか、それが課題です。少しでもセシウムが入っていれば、子どもたちには与えたくないです。基準値以下ならいいという風には思えませんね」と。このことに関しては、鎌仲ひとみ監督の「内部被ばくを生き抜く」という映画に収録されているので、ぜひ機会があれば観ていただきたいと思います。

佐々木さんのお寺では、「青空市場」という市場を常時開催していて、全国から集められた野菜、果物、米、水などを地域の人たちに配っています。福島からなるべく離れたところのものの方が安全だろうということなのですが、逆に言うと、福島県産でも放射性物質が含まれていないものは沢山あります。二本松産の米から放射性物質が検出され、処分されたとニュースで報道されたため、二本松産は全てダメなんだと思われがちですが、実際測定してみると、(品目にもよりますが)米は7割、野菜は8割方は放射性物質は検出されません。結局、食べられるものまで捨てられていて、同じ値でも福島県産は買わないなどの差別も起きています。農家の倒産や自殺を防ぐためにも、福島県産とも向き合うことが大切で、県内産であろうと県外産であろうと、しっかりと測定をして、安全なものに関してはその根拠を示す、ということが必要です。

佐々木さんも話していますが、現在福島が抱えている問題は、大きく分けてふたつあります。ひとつは、直接的な被曝の問題。そしてもうひとつは、精神的疲弊の問題です。後者に関して言えば、子どもも勿論そうなのですが、特に親御さんの苦悩は甚だしいものがあります。今このような状況の中で、どうすることが一番正しいのか、誰も分からない状態です。

例えばよく言われるのが、「福島の人たちは何故避難しないのか。子どものことを考えれば、避難して当然じゃないか」という話です。実際、佐々木さ

んの幼稚園で、県外へ避難されたご家族もいらっしやいます。それでも、まだ多くの家庭が留まり続けるには、やはり、避難したくてもできない理由があるのです。

一番大きな理由は、避難先に仕事がないということです。被曝も勿論、命に関わる大事な問題ですが、収入の問題も生き死にに関わる問題です。結局避難先に仕事がないということになると、今ある仕事を手放して避難することは、生活できなくなることでイコールなのです。そのため、今福島で一番多いパターンが、妻と子どもが県外に避難し、夫が福島に残って仕事を続けるというパターンです。

ただ問題なのが、子どもも一定の年齢になると、自分の意思というものがあります。幼稚園や学校、地域、家庭などで今までその子が築いてきた人間関係を断ってまで避難するのはなかなか困難です。親が無理矢理避難させても、避難先で体を壊してしまう子どももいます。

その場に留まれば子どもを被曝させ、避難したとしても別の形で子どもを傷つけることになる。まさに前にも後ろにも進めないような状況。そのような中で、大人は自分自身を責め、精神的に大変疲弊している状態です。

今、全世界が日本の動向に注目しています。ここで日本が脱原発に舵をきれば、世界の原子力産業に対してものすごく大きな影響力となるでしょう。しかし、もし日本が原発再稼働を許してしまえば、世界中の失望的となるでしょう。

そして何より、今現に原発の被害に苦しむ福島県民を絶望させることになるでしょう。否応なしに被曝させられ、いまだ必要な謝罪も支援もなく、そこへきて再稼働など、これほどの侮辱があるのでしょうか。

みなさん、どうか福島を忘れないでください。苦しみながら、そこで生き続けている人たちがいることを忘れないでください。福島の人たちの声に耳を傾けてください。どうかよろしくお祈りします。

♡ 裁判に向けて

笠原弁護士(敦賀市)

最初に声かけをしたのが1月頃です。でも提訴に向けた展望がなかなか開けない状況が続きました。

「サヨナラ原発福井ネットワーク」の有志への呼び掛け、福井弁護士会への弁護団結成呼び掛けが難航しました。もんじゅ差止訴訟の県内弁護士は提訴時5名でしたが(既に2名が亡くなられています)、他は首都圏弁護士の協力を仰ぐことができました。

原発訴訟には法律だけでなく、原子力工学や放射線医学、地震学等の専門的知識が不可欠で、どうしても、ある程度の弁護士の数が必要です。

3・11以降、全国的に原発訴訟がおこされ、他地域の弁護士の直接的な支援が受け難くなっています。つまり福島や浜岡等の弁護団に加わっている弁護士は福井までは手が回りません。そこで自前の弁護団を作るべく、まずは勉強会を石川県の岩淵弁護士にお願いしました。数少ない地裁勝訴の経験を有するベテラン弁護士です。

従来裁判では安全性の評価は、絶対的安全ではなく相対的安全があればよいといったものでした。安全性の証明が事業者側にあるとされたのは、四国電力伊方原発の判決でした。国側は相当の資料提出によって安全を主張しましたが、結果的にその安全基準を超える危険性については、住民側に立証責任を負わせました。

しかし3・11後は状況に変化が生じ、国の設定した安全基準を超える事故が想定外の事故とは言えなくなってきました。

今月に入り福井県知事が再稼働に同意、翌日福井市中央公園に2千人の集会がありました。弁護団参加を留保していた弁護士に参加を快諾していただくことで弁護団結成の目処が立ちました。

今年の秋には裁判を起こしたいと考えています。それには原告団の方々との長期にわたる信頼関係の構築が必要です。福井県は最も原発が多い地域、

福井県民こそ立ち上がらなければならないと考えます。福井県の保守性等を考えると民主主義のためにも訴訟を行うことに意義があると思うのです。

♥世話人紹介と意見交換

進行：小野寺恭子

世話人紹介の後に意見交換に入る。

Kさん：今回の再稼働はおおい町の人たちにとって、行くも地獄帰るも地獄の選択だと思います。こわいと思っても口にできないつらさ。それはやはり生活の糧である原発なんです。そういう中で、再稼働をしないと生きていけないと追い込まれたおおい町の人たちの気持ちも、やはり嶺北のみなさんには充分にわかっていただいた上で、反原発・脱原発の運動にぜひ協力していただきたいと。

わたしは裁判については、複数の裁判の経験があり、その大変さはよく知っておりますし、それこそみなさんの支えが本当に大事だと思います。みなさんが一致団結して、この裁判を99.99%勝てる見込みがないと言われている原発の裁判です。それでもやっぱり闘っていかなければ、この国の政治は変わっていきません。

先ほど、笠原弁護士さんのお話の中で、非常に感動した部分がありました。民主主義を変える裁判だと。わたし、本当に心からそう思います。だからこ

そ、みなさんと頑張っていけることを確信しています。

Bさん：出身も育ちも福井なので、非常に気になっていたんですけども、たまたま仕事で札幌に行っておりまして、たまたま帰郷している日にやっているとこのように来ました。で、やはり大変な状況だなと。私が住んでいるのは北海道なので、北海道電力の方も計画停電するなどというようなことっておりますけども、実際、『かたくり通信』でいただいた情報では、全然そんな必要はないということを確認しておりますので、そんなことはないと思っているんですが、それ以上に福井の原発が再稼働することに対しては原発に関心のない方でも、それなりの危機感を持っているというのが、私の身の回りの人と話している限りではあるので、やはりここで福井の、もともと福井の人間としてですね、稼働を認めない。原発を認めないという姿勢を強く出してですね、日本のあり方を変えなければならないと思っています。がんばりましょう。

Yさん：愛知県から参りました。私も44年前に福井を出まして、もとは福井の人間で、常々原発ということに関しては、若いころから不安に思っておりました。どうしたらこれを廃炉にもっていけるのかということで、どんな方法があるのかなということ、大規模なデモ、集会を立ち上げたり、こういった訴訟で少しでも追い詰めていくことができたということ、勉強したくて来た次第です。

Jさん：わたしは生まれが茨城県です。出身は水戸市です。学生時代を仙台で過ごしまして、福島常磐線沿線というのはいつも行ったり来たりしていた地域です。友人・知人も福島にたくさん住んでいます。それで、震災直後に南相馬に入ったんですけども、そのときに今まで自分が見てきた福島の風景とか、年中遊びに行っていたので、磐梯山とか、安達太良山もそうだし、震災の前と後では、少なくとも原発によって、安心して住める場所じゃなくなったというのが、ものすごくショックで、どこかでア



意見交換会の様子です

クションを起こさなくてはいけないなと思っていたので、今回便乗しました。

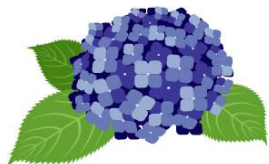
Xさん：「命の行進」という日本山妙法寺のお坊さんたちが主として関わっている日本中の原発を巡り歩く行進に参加しています。長い1週間。160kmくらい歩いたんで、それからその合間に断食しながら祈念法要ということで、法華の太鼓を叩いて、8時間ぶっ続け。水も飲まずに。今日は京都の県境まで行って、そこでお別れしてからここに来ました。

命の行進では、今年初めて原発の前で断食をやりましたが、その佐藤聖人の言葉の中に福竜丸とかビキニ環礁とか原爆とか、要するに核の廃絶。これが根本にあるんですね。で、日本政府も、核武装したい、あるいは潜在的な能力で中国に対して威嚇をしたいというのがあるんですね。こういうことがある間は負けれません。そういうことで目先じゃなくて、もっと核の廃絶まで視野に入れて頑張っていきたいなと思っています。

Gさん：笠原弁護士さんがいらっしゃいますのでお聞きしたいのですが、普通、食中毒でもそうですし、仮に害を与えた場合には裁かれるというのは前提ですし、去年ですか、焼き肉の食中毒事件を起こした会社なんかかなり原因究明や責任を追及されたんですけども、こと原発に関しましては、例えば県の責任とか原子力安全委員会の責任とか、保安院も政府も。それから東電も原発の会社の経営の責任なんていうのも、それほど他の事件に比べて責任が問われていないと感ずますし、この理由は何なのかというのを笠原さんにお聞きしたいと思うのですが。

笠原：通常、故意、過失により他人に損害を与えた場合には民法上の責任あるいは業務過失などの

行政責任をとらすことができる。損害賠償など。原発の場合、刑事的な責



任をとらせにくいということです。

検事側においても立証が難しい。民事上においては東電は数十兆円の被害を与えた。これは東京電力の資産をもってしても賠償し切れない。資産より債務の方が多い、このような場合一般的には破産することになるのですが、そうすると会社は存続しない。会社更生法の適用も考えられるが、そのような場合、経営陣が一新されることが多い。東電においては、いずれによる処理もされなかったわけです。推測ですが政府の方針として東京電力を破産等させずに存続させたい意思が働いたと思われます。原発が会社として割に合わないことの事例とさせないためにです。つまり、個人的見解ですが、あるが、原子力政策維持のため東京電力を存続させたいという発想があったのではないのでしょうか。政府の政策は、本来は主権者が決めるべきことであり、対抗手段は選挙ですが、その他にも様々な対抗手段を講じることが考えられます。裁判は長い闘い、気持ちを持続していけないと難しいのではないのでしょうか。

Hさん：過去にもんじゅ裁判に関わってきました。今回、原告になろうと思って、申し込んでいるんですが、できましたら原告団会議というものを近々開いていただいて、どういう中身にするのか、争点はどうするのか含めて具体的に提示をお願いしたい。学習会は学習会として進めて頂くとしても、原告になるという決意をしているので、裁判についてはそれなりに知識を持っていますので、その辺の見通しについてお聞かせ下さい。

松田：どういう裁判になるのか先生から少しお話しいただきたいと思います。

笠原：そうですね、現状申しますと、ようやくやろうかなという人数が集まったところです。たぶん法律以外の知識に関しては、私も含めてみなさんより少ないかもしれないですが、裁判の形態について簡単に申し上げます。原子力発電に関する裁判の形

態としてはいくつか考えられまして、もっともポピュラーなのが関西電力などの電力事業者に対して発電所等の運転の差止。また再稼働しないよう求める請求。2つ目としましては、原発の設置許可を行なった国に対して、設置許可の無効であることの確認を求める請求です。また3・11以降は、無効確認請求はなぜかなされていなくて、差止請求がほとんどです。具体的には以下のとおりです。

- 1 差止訴訟(事業者に対して)
- 2 無効確認訴訟(国に対して)設置許可の無効確認
- 3 検査完了証交付差止請求(国に対して)定期検査完了 既に結審
- 4 損害賠償請求(国、事業者あるいは県)?

争点になるのは原子力安全基準がどうであるとか、事故を未然に防ぐものを現在の自然科学的な安全が十分に達していないので、そんなものの設置を認めてはいけなし、運転させてはいけなし。双方に共通するのはこの点で、差止については原発の運転によって原告のみなさんの人格権侵害がある。事故にあった場合や健康被害の恐れが出てくるといったことが証明すべきテーマになります。若干イレギュラーなものとして、国に対して定期検査が完了したという証明書を交付について、福井の原発について滋賀や大阪の裁判に提出されました。滋賀についてはすでに仮処分を却下するという判断が裁判所から出されましたので、検査証明書については出してもいいのかどうか慎重に見ています。

そのほか、国、電力事業者、場合によっては県に対して損害賠償請求を出すということも考えられなくもないです。まだ弁護団として決定していませんが、現時点での議論において有力なのは1か2(差止ないし設置許可無効の確認請求)のどちらかかなというふうに現時点では判断しています。

対象の発電所についてはこれからですが、私個人の意見としては、突然再稼働が決まってしまった大飯が一番最初にやらなくてはならないと思ってい

ます。他の原発についても、できればやらなくてはいけなしと思っはいるんですが、ただ現時点での弁護団でどこまでやれるのかということも見極めた上で考えていきたいと思っています。

♥世話人からのお願い(世話人渡利)

学習会等の内容についてアイデアを募集します。また少数の世話人で細々とやっていますが、最低でも10人は欲しいところです。ITやパソコンに詳しい方、ニュースクリップの情報をまとめていただける方、イベント情報整理担当、裁判費用の調達も必須です。いずれにせ、多くの皆さんからの多様なサポートをお願いします。本当に切にお願いいたします。



■のおなれコーナー■

【福井弁で原発「のーなれ(なくなれ)」という思いを込めたコーナーです。個々の関係者の思いを掲載するコーナーで、皆さんの忌憚のない「声」をお待ちしています。今回は4人の「のおなれの声」をお届けします。】

♥他国へも災いを輸出してはなりません

YMさん(北海道)

目先の利益優先のツケとも云えるフクシマの惨禍をもってしても、住民の安全を考えない、流れは変えられていません。それどころか、他国へも災いを輸出する狂気がまかり通っています。何としても今変えないといけなしでしょう。

♥黙ってはいけなし!

KSさん(福井市)

私は茨城県水戸市の生まれです。福島県の浜通りは、小さい頃は塩釜の祖母の家へ行く時に、大きくなってからは仙台と水戸を往復する際によく通り

ました。電車からは海が見えたり隠れたり、のどかな小さな町が続いていました。

なんでもない日常の風景が、もう以前とは決定的に違ってしまったのだと感じたのは、震災後の南相馬で白い防護服の人たちをじかに見た時でした。どこか遠い所のこのように感じていた原発事故は、現実にはここに放射能を降らせ、日常が当たり前に見える場所ではなくしてしまっただけです。地震でも津波でもない、原発事故のせいで故郷に戻れない、それは明日の福井の姿かもしれません。黙ってはいけません、と思います。

♥ オキュパイ大飯に参加して

NW さん(鯖江市)

6月30日から7月2日深夜にかけて、おおい町の関西電力大飯原子力発電所で行われた再稼働に抗議するアクション「オキュパイ大飯」に、3人の仲間たちと参加した。

6月30日はおおい町の「STOP☆原発再稼働！6・30おおい集会」が昼から開かれ、再稼働予定の7月1日に抗議の声を全国に届けようと全国から多くの人が集まった。そのデモのゴールであるオフサイトセンターでの申し入れのやり取りが終わった後、「今、大飯原発のPR館前で抗議行動が行われています。警官と対峙しているようです。行ける方は行ってください！」とのアナウンスがあった。それを聞き、4人で現場に駆け付けた。

ゲートの内(敷地内)、外に車が止められバリケードになっていた。若者が多く、ドラムのリズムに合わせて「再稼働反対！」の声を踊りながら叫んでいた。小雨が降る中、大飯原発への出入りを封鎖し何としても再稼働を止めるという意味が、子供を連れて人や高齢の方まで200人はいたであろう人々を結びつけていた。時間が遅くなるにつれて帰る人もいて、ゲート内にいる人たちが、一人でも多く残ってくれるように訴えた。あくまで自由意志での行動として。僕たち3人は、残った人たちの無事を祈りながら福井方面に戻った。

再稼働当日の1日、Kさんと一緒にオキュパイの現場に到着したのは、午後7時前後だった。ゲート前で座り込みしている人たちが「ごぼう抜き」されているという情報は、Hさんから電話で知らされていた。ゲート前に進めないよう警察が規制している道路側に人の壁を作って警察の圧力に抵抗しようとスクラムを組んで抗議した。これだけ多くの人と一緒に再稼働に抗議する、それも「非暴力」で行うことは初めての経験であり、政府や関西電力、福井県の理不尽さへの怒りと、こうしたみんなとのつながりが交じり合っ、スクラムを組んでいる時涙が出そうになった。

この抗議行動で特筆されるべきだと思うのは、主催した人の「抵抗権を行使」という明確な意思が示されていたこと。その範囲であれば「ど・フリー(自由)」であるとうたわれており、表現に規制はかけないことが呼びかけの際に表明されていた。

もう一点は、インターネットメディアが多く入り込んでいたために、警察などの行動が「監視」されるかたちになったということ。大手メディアは、原発情報に関して信用できないという思いを補完するように、インターネットメディアは設備の簡易さなどからリアルタイムで情報発信できるツールとして、脱原発運動に不可欠なものとなっている。それは、参加する人自身の思いと行動がダイレクトに結びつく面もあるようだ。

本来は不法に占拠していることで違法性が問われる行為だが、そうした法と抗議する者とがどのような関係にあるのかを考えさせることも見える形で提示した。

どのような声があれ、僕はこのアクションを擁護し、その意図に賛同する。

「この体制に秩序正しくあることは美德ではない、それは自己欺瞞の悖徳(はいとく)だ。もう一度いおう。この抗議は原発体制に飼い慣らされてきた己れ自身に対する抗議でもあることを。」

子安宣邦(日本思想史家)のツイッターより

※首相官邸前の抗議に7月6日に参加した時のことを指しているが、大飯での抗議にも当てはまると思います

♥お母さんの傘

松田正さん(坂井市)

(编者注:世話人 松田正さんのオリジナルの詩です)

*子供を放射能から必死に守るお母さんたちに捧げる詩・・・

★1番

きょうも雨ふり傘の中
でも お母さんの傘の中
お母さんの肩は雨の中
わたしはちっともぬれない傘の中
お母さん、傘はもっとそっちよ
きょうも雨ふり傘の中

★2番

お母さん きょうも雨振ってる？
でも安心 お母さんの傘の中
お母さんもぬれない傘がいい
お父さんが持ってきた大きな傘
わたしも お母さんも ぬれない大きな傘
ちよっと安心 大きな傘

★3番

お父さんが持ってきた大きな傘
重たくてわたしにはもてません
お母さんはかるがると
もう、わたしもお母さんもぬれません
お母さんの傘の中は安心
きょうも雨ふり傘の中

■世話人の自己紹介コーナー■

●西條 由紀夫●

6月11日、原田正純さんが亡くなった。水俣病と取り組み、患者さんや家族を支え共に生きた医師だ。友人らと水俣を訪ね原田さんと出会った頃を思い出す。彼は著書「水俣が映す世界」の中で水俣病

の原因と責任をこう記す。「・・・有機水銀は小なる原因であり、チツソが流したということは中なる原因であるが・・・水俣病発生のもも根本的な大なる原因は“人を人と思わない状況” 言い換えれば人間疎外、人権無視、差別といった言葉で表される状況の存在である」続けて「第1は“水俣病を発生させた責任・・・チツソ・行政は水俣病の発生を阻止する責任があった」「第2の責任はもしその発生が阻止できなかった時には”その被害拡大を最小限に食い止める責任、被害防止責任“があった」「第3の責任は”救済の責任“である・・・かくも見事に責任を放棄したその姿勢にこそ水俣病最大の原因がある。・・・これこそ人を人と思わない人間疎外に他ならない」と。

3.11における東電福島第1原発の大事故の原因と責任はどうなっているのか、福井県の原発のこれからはどうなのか。次に再び万が一の事があれば福井県とこの国で引き起こされる想像を絶する膨大な被害に対してはもはや誰も手が着けられず、水俣病同様に国も県も企業も責任を放棄する姿は容易に想像できる。今こそ私たちは水俣病の教訓に学び、安全など有り得ない原発と原子力政策にピリオドを打ち、人が人らしく生きていける社会形成へと大きく舵を切ろう！

●中嶋 多恵子●

昨年3月11日、私はテレビの前で、「原発震災が本当に起きてしまった・・・」と茫然としていました。

私は福井に転居する3年前まで、東京都文京区に住み、「文京・ぐるーぷたんぽぽ」という小さな会を主宰していました。そして、毎年秋に開催される文京区の「消費生活展」に、原発の問題を取り上げ、16年間出展し続けました。2005年度に出展したときの表題が、「原発震災—その時放射能から身を守るには—」でした。地震により原発事故が引き起こされる「原発震災」の被害の甚大さと、その時放射能から身を守る方法を伝える内容でした。でも、「重大事故が起きてから放射能から身を守るなんて遅

すぎる！」、「地震の混乱の中では、放射能情報は届かない！」、「助かる命も放射能汚染で助けられなくなる！」などと、怒りと虚しさに捕らわれながら冊子原稿を作っていたことを思い出します。

その時懸念していたことが、3.11ではそのまま起きてしまいました。大熊町では、津波が去った後、まだ生きていた人がいたにもかかわらず、放射線量が高く救助に行けなかったと言われていました。また、正しい情報が入らなかったために、放射能汚染が高い方向に避難してしまい、被曝してしまった人達もいます。

大地震が起きれば、福井でも同じことが繰り返されるのです。原発銀座と言われるほどに原発が集中する福井県では、福島以上の被害が予想されます。しかし、先日の7月1日、大飯原発が多くの国民の反対を押し切って再稼働されてしまいました。原発が世界一密集し、再稼働が世界から注目されている福井県で、脱原発に向けて原発訴訟を起こすことは意義深いことだと思います。

■参加弁護士さんの紹介■

以下、手弁当でこの訴訟への協力を表明している弁護士の皆さんを紹介しします。今回お名前を紹介できるのは前回の4名に円居弁護士、佐藤弁護士を加えて6名です。その他、参加の意思を表明している弁護士さんを加えて10名となっています。

笠原 一浩	みどり法律事務所(敦賀市)
島田 広	泉法律事務所(福井市)
吉川 健司	泉法律事務所(福井市)
鹿島 啓一	金沢税務法律事務所(金沢市)
円居愛一郎	円居・北川法律事務所(福井市)
佐藤 辰弥	佐藤法律事務所(福井市)



▼お役立ち情報コーナー▼

■若狭湾、福井近辺の地震の記録■

- 古い時代の地震は、震度など正確でない場合があります -

■210年前後：白山市部入道遺跡の液化化痕跡から震度6強級の地震

■701年5月8日(5月12日)(大宝元年3月26日)丹波で地震(『続日本紀』)、若狭湾の冠島と杳島が海没したと伝えられる。若狭湾にも40メートル超の巨大津波があった!?宮津市の真名井神社。(波せき地蔵) 標高40メートルに位置する、

■762年6月5日(6月9日)(天平宝字6年5月9日)美濃・飛騨・信濃(岐阜・長野)で地震。『続日本紀』- M7以上。糸魚川静岡構造線活断層系で発生したM7

■880年11月19日(11月23日)(元慶4年10月14日)出雲で地震 M7(『日本三代実録』)。

■1325年11月27日(12月5日)(正中2年10月21日)正中地震。石川県敦賀郡気比神宮倒潰、竹生島の一部が崩れる。柳ヶ瀬断層を震源とするという説がある。

■1586年(1月18日)天正13年11月29日 天正大地震は、日本の中部で発生した巨大地震。

■1640年11月23日(寛永17年10月10日)加賀大聖寺地震(石川県加賀市) M6.5、死者多数

■1662年6月16日(寛文2年5月1日)近江・山城地震(畿内・丹後・東海西部地震、寛文の琵琶湖西岸地震、寛文近江若狭地震) M7.4~7.8、死者数千人。京都の大仏殿小破。小浜で城の櫓・多門・石垣・蔵の破壊。

■1710年10月3日(宝永7年閏8月11日)因伯美地震 M6.6、山崩れなど。死者多数。

■1799年6月29日(寛政11年5月26日)石川県などで地震 - M6。金沢で640人死亡

■1855年3月18日(安政2年2月1日)飛騨地震 M6.7、



死者少なくとも203人

■1872年3月14日(明治5年2月6日) 浜田地震 M7.1

■1891年(明治24年)10月28日 濃尾地震 -M8.0、死者・行方不明者7,273人。根尾谷断層の発生。

■1892年(明治25年)12月9日・11日 石川県・富山県で地震 - M6.4(9日)、弱い津波

■1909年(明治42年)8月14日 姉川地震(江濃地震) - M6.8、死者41人。

■1925年(大正14年)5月23日 北但馬地震 -M6.8、火災発生、死者428人。

■1927年(昭和2年)3月7日 北丹後地震 -M7.3、死者2,925人

■1930年(昭和5年)2月13日~5月31日 伊東群発地震 - 最大M5.9。

■1930年(昭和5年)10月17日 石川県大聖寺付近で地震 - M6.3、死者1人。

■1948年(昭和23年)6月28日 福井地震 -M7.1、死者・行方不明者3,769人。

(文責：松田正)

■原発訴訟関連の参考文献の紹介■

◆先の「準備会」で参加者に紹介したものの再録◆
(原発の本は多々ありますが、原発と訴訟に的を絞りました。いずれも何とか手に入れようと思えば、入手できるものです)

◆海渡雄一 『原発訴訟』(岩波新書) 岩波書店 2011年

◆日本弁護士連合会 公害対策・環境保全委員会編 『原発事故と私たちの権利 被害の法的救済のエネルギー政策転換のために』 明石書店 2012年

◆現代人文社編集部編 『司法は原発とどう向き合うべきか』 現代人文社 2012年

◆原発なくそう！九州玄海訴訟弁護団 ブックレット『原発を廃炉に！』 花伝社 2012年

◆日本民主法律家協会(編者注：学者・弁護士・税理士・司法書士・裁判所職員・法務省職員・法律事務所職員など多職能の法律分野で働く人々が参加

している平和と民主主義を目指そうという組織)の機関誌 - 『法と民主主義』。以下、最近の原発裁判に関わるものを挙げてみます。

●2011年6月号(459号) 特集★原発災害を絶対に繰り返さないために(パートI) - 各地のこれまでの取組みと司法・行政の責任

●2011年7月号(460号) 特集★原発災害を絶対に繰り返さないために(パートII) - 原発被害の実相と今後の課題

●2011年12月号(464号) 特集★復興の課題いま何が問題なのか - 東日本大震災から10カ月を経て

●2012年2・3月号(466号) 特集★原発災害を絶対に繰り返さないために(パートIII) - 脱原発と被害回復に向けた法律家の取組み

◆ただ今の原告等の数(7月12日現在)

●原告数：78名

●サポーター数：111名



▼関連アクション・イベント情報▼

◆大飯原発再稼働反対の抗議

「表現の仕方は自由。原発に反対する個人のつながりを広げよう！」

・7/27 から毎週金曜日

・時間：PM4時～7時

・場所：福井県庁前

・主催：反原発福井コラボレーション

・連絡先：若泉 090-7083-8921

◆「内部被曝を生き抜く」上映会 in 加賀市

・7/21(土) 14:00~19:30

・場所：こうせん坊/石川県加賀市西山田町カ53

・連絡先：なりふさ 0761-73-4017

◆「内部被曝を生き抜く」上映会 in 加賀市

- ・7/22（日）19：00
- ・場所：専光寺/石川県加賀市山代温泉
- ・参加費：500円 *上映後、出演者佐々木るいさんのトークショーあり！

◆「311」『震災・津波・放射能汚染 体感の記録』

- ・7/28～8/3 PM 6：25 PM 8：20

震災をその目で確認すること、それだけが共通の目的だった。ガイガーカウンターが激しく反応するなか、東京電力福島第一原子力発電所への接近を試み、津波の被害をうけた土地を訪ね、岩手、宮城を縦走。そして、津波に飲みこまれた石巻市立大川小学校へと向かう。依然行方不明のわが子を探す親たちの言葉が、メディアの姿勢をも問う。遺族を目の前にしながらビデオカメラを廻し続ける彼らにも厳しい批判が向けられる。

- ・場所：メトロ劇場

◆「核の傷 肥田舜太郎医師と内部被曝」

- ・9/22～9/28
- ・場所：メトロ劇場

◆「こどもたちの夏 チェルノブイリと福島」

- ・9/29～10/5
- ・場所：メトロ劇場

◆「原発に近いところで見た考えた」(仮)

- ・8/2（木）PM7：30～9：30

話題提供者は以下のお二人・・・

- ・柴田叔之さん(6/10に若狭 MEEC (みんなのエネルギー環境会議)を若者たちで主催。福井大学大学院工学研究科)
- ・木下建一郎さん(脱原発集会や活動して情報を発信している。ブロガー福石みん)
- ・場所：福井市研修センター (仮)
- ・参加費 300円 ・連絡先：林 090-9765-1343

◆福島の声を聴く会

- 早川 千枝子さん (福島県いわき市在住)
- ・8/11（土）PM2：00～4：00
- ・場所：あいあいプラザ 2F ふれあいホール

- ・参加協力費：500円 「福島」の声を聴く会実行委員会 ・連絡先：山本 090-3767-3421



▼原発訴訟関連ニュースクリップ▼

-2012年6月4日～7月9日のニュース-

6/4 「原発全電源喪失の対策不要」 安全委、業界の意向反映 国の原子力安全委員会の作業部会が1993年に原発の長時間の全電源喪失についての対策は不要と結論づけたのは、電力会社の意向が反映された結果だったことが6月4日、安全委の公表した資料で判明。安全委事務局は対策が不要な理由を示す文書を電力会社に作るよう指示。作業部会は電力会社の意向に沿う報告書をまとめたため、指針は改定されなかった。

6/4 大飯原発安全監視、常駐20人規模 副大臣トップ、検査官倍増も 経産省牧野副大臣は4日、大飯3・4号機再稼働の際の特別な安全監視体制を福井県側に説明。おおい町オフサイトセンターを拠点として「万が一事故が発生した場合の緊急対応に万全を期し、住民の安全・安心につなげたい」という。

6/7 大飯原発下の断層「再度評価を」 原子力安全委員長が見解 関西電力大飯原発(福井県おおい町)で敷地内を走る軟弱な断層(破碎帯)が動いて地表がずれる可能性があるとの専門家の分析について、原子力安全委員会の班目春樹委員長は7日の記者会見で「最新の知見が出たなら、原子力安全・保安院で評価をしっかりとやり直すべきだ」との見解を示した。大飯原発の破碎帯をめぐっては、東洋大の渡辺満久教授(変動地形学)らが、近くにある活断層と連動して動く可能性があるとの分析結果をまとめている。

6/8 首相、原発再稼働の必要性説明 福井県の大飯3・4号機に関して。

6/8 首相の再稼働表明を県内首長評価 「原発は必要、現実的判断」 野田佳彦首相が関西電力大飯原発3・4号機(福井県おおい町)を再稼働すべきだとの見解を表明したことについて河瀬一治敦賀市長は8日、全国原子力発電所所在市町村協議会会長としてのコメントを発表。「首相自ら、日本にとって原発が重要な電源であることを認め、国民生活を

守るために再稼働への理解を求めたことは、社会経済、エネルギー安全保障などへの影響を踏まえた現実的な判断」と評価。

6/10 大飯原発3・4号「安全は確保」 福井県専門委が報告書案了承 関西電力大飯原発3・4号機の安全性を検証している福井県の原子力安全専門委員会は10日、県庁で開いた会合で、国が示した安全基準は東京電力福島第1原発事故で得られた知見や教訓を反映しており、2基の原発は福島のような地震、津波が襲っても原子炉の安全が確保できると結論付けた報告書案を了承した。同委員会はこの日の議論を踏まえて最終的な報告書を取りまとめ、11日にも西川一誠知事に提出する。報告書案では、電源確保や地震対策、津波対策、初動人員体制の強化など11項目に分けて安全性を確認した。政府が4月に策定した新たな安全基準については「事故の進展に従って何重にも歯止めをかける対策になっている」と評価。結論として「福島事故を教訓に想定すべきとされる地震、津波が襲来しても、原子炉の安全を確保するために必要な対策は確保できている」との見解を示した。免震事務棟、フィルタ付き格納容器ベント、防波堤など今後実施される中期対策は、中央制御室横の会議室の活用、建屋の浸水防止対策などで同様の機能が確保されているとの見解を示した。

6/12 福井県知事が大飯原発視察 報告書の安全対策確認し評価 視察で知事は、地震、津波による全電源喪失に備えた電源確保や炉心冷却機能の確保対策を中心とする18カ所を回った。県専門委の中川英之委員長も同行した。視察後、知事は「基本的な条件は（確保）できているから、必要な対応はできるのかと思う」と述べる一方、事務棟設置を急ぐ必要があるとした。

6/12 野田首相「原発依存極力減らす」 中長期展望で笹木、稲田氏質問(衆院予算委員会)

6/14 おおい町長、再稼働同意を表明 町会全員協議会で

6/14 大飯再稼働、福井県議会は知事一任 県民向け理由説明を要望

6/15 越前市議会「再稼働慎重に」 県へ意見書を提出 福井県越前市議会は15日の本会議で、関西電力大飯原発3・4号機の再稼働に慎重に対応するよう西川知事に求める意見書を全会一致で可決した。同日、県に提出した。

6/16 大飯原発3・4号機再稼働を決定 首相に西川知事が同意表明 福井県の西川一誠知事は16日、関西電力大飯原発3・4号機の再稼働に同意すると野田佳彦首相に官邸で伝えた。これを受け、首相は関係3閣僚と会合を開き、再稼働を「政府の最終判断とする」と述べ、再稼働を正式決定した。首相は知事に対し「福井県の決断に深く感謝したい」と述べた。会談には首相や枝野幸男経済産業相ら関係3閣僚のほか、放射線調査を所管する平野博文文部科学相が出席した。西川知事は「国民の全てが原発に対し、さまざまな不安な気持ちを持っているのは事実。しかし、それ以上に真剣に悩み、考えているのは立地地域の住民」と前置き。その上で再稼働に対する国民の理解▽安全性向上の技術的、社会的研究と人材育成▽使用済み核燃料の中間貯蔵施設の対策強化▽日本海側の地震、津波調査の強化―など8項目を要請。エネルギー政策の現実的な議論を国がリードすることや、国策として始めた原発を国策として廃炉する場合には特別立法などにより地元を支援するよう求めた。

6/16 大飯原発7月再稼働 関西電力が準備作業開始 経済産業省資源エネルギー庁は関電に準備作業の開始を指示。関電は16日午後、3号機の2次冷却系配管に水を通し、清掃する再稼働の準備作業を始めた。また、政府は安全確保のため本県が求めていた「特別な監視体制」の運用を開始した。3号機は早ければ7月1日に原子炉を起動、同4日に送電を開始し、同8日にフル稼働する見通し。4号機は早ければ同24日にフル稼働となる。16日午後始まった3号機の作業では経産省原子力安全・保安院の検査官が立ち会い、関電の作業員がタービン建屋内にある発電用の高圧タービン室で、機材の腐食を防ぐための乾燥装置を解除。2次系の蒸気用配管周辺に封入した窒素を抜く作業を始めた。

6/16 「原発の安全稼働が現実的」 知事、福井県民の理解求める 関西電力大飯原発3・4号機（福井県おおい町）の再稼働に同意した福井県の西川知事は16日午後、県庁で記者会見し、「エネルギーのほとんどを海外に頼らざるを得ない日本は当面、原発を重要な電源として安全に稼働させていくのが最も現実的な方法だ」と述べ、県民に対し再稼働への理解を求めた。同意の理由について知事は、東京電力福島第1原発事故の直後から、電力事業者に安全対策の強化を求め、国に暫定的な安全基準をつくるよう求めてきた経緯を挙

げた上で「首相の決意と、十分な安全対策があり、国と電力事業者が今後さらに安全に万全を期すとの責任ある確約が得られた」と説明。

6/17 大飯原発3号機の再稼働準備進む 保安院と関西電力「順調」 関西電力は17日、再稼働が正式決定した大飯原発3号機（福井県おおい町）のプラント起動に向けた準備作業を進めた。保安院と関電は同日午後4時、おおい町のオフサイトセンター（県大飯原子力防災センター）で記者会見し、準備作業について「トラブルはなく、順調だ」と発表した。16日から始まった準備作業は、関電の作業員が3号機のタービン建屋内にある配管の弁を操作。約300のうち200の弁を開けた。発電用の高圧タービン室で、配管の腐食を防ぐための乾燥装置を取り外した。18日は復水器に水を満たし、2次冷却系の配管に水を流して洗浄する。

6/19 大飯原発で警報器トラブル 発電機冷却タンク水位低下示す 関西電力は20日、大飯原発3号機（福井県おおい町）で19日夜、発電機の冷却タンクの水位低下を示す警報器が作動したと発表した。実際に水位の低下はなかったといい、警報器のトラブルとみられる。

6/19 敦賀原発周辺活断層120キロ調査 連動指摘受け7月から日本原電 経済産業省原子力安全・保安院は19日、地震・津波に関して専門家からの意見聴取会を東京都内で開いた。日本原電敦賀原発（福井県敦賀市）の敷地内を通る「浦底断層」が全長100キロにわたって他の活断層群と連動する可能性を考慮すべきだという見解を受け、日本原電は約120キロにわたって地形・地質調査を実施していく方針を示した。5月末の意見聴取会では、保安院と専門家から「和布（めら）—干飯崎（かれいざき）沖断層」や「鍛冶屋断層」との連動が否定しきれず、さらに南の「関ヶ原断層」までの検討も必要と指摘を受けた。調査は「和布—干飯崎沖断層」から「関ヶ原断層」までの約120キロで、上空からレーザーで地形の起伏を調べて3次元で分析。敦賀湾では海上音波探査や泥を採取しての調査を行うほか、それぞれの断層で掘削調査などを実施する。7月から始め、得られた調査結果から随時報告するとしている。11月末まで行う計画。また、三方断層帯の連動の可能性について、関西電力など3事業者に検討結果についても報告があり、これまでの調査結果と文献調査を整理。ボーリング調査などから三方断層帯の活動間隔は5300

年程度で、現在は約350年前に発生した寛文地震によりひずみが解消された状態と考えられるとし「三方断層帯が関係する連動を考慮する必要はない」と判断した。保安院の判断に対して大きな異論はなかったが、委員からは「寛文地震でどれくらい動いて、ひずみが解消されたのかデータで示してほしい」との要望が出た。

6/20 大飯原発の破砕帯、総点検を。 渡辺教授（東洋大）が講演 関西電力大飯原発の敷地内を通る破砕帯が活断層である可能性を指摘している渡辺満久東洋大教授（変動地地形学）が20日、福井市の福井県生活学習館で講演した。同原発周辺の破砕帯を総点検する必要があると指摘。原子炉直下に活断層が見つかった場合は「土地のずれによる被害が避けられない。建設地としての根本的な欠陥であり、廃炉や移転の決断をすべきだ」と述べた。渡辺教授が着目するのは、大飯2号機と3号機の間を地下を通る「F6」と呼ばれる破砕帯。岩盤と上部の地層が同様にずれの形跡があり、破砕面に粘土が付着している点から「典型的な活断層の構造だ」とし、国に地質の調査を求めた。調査に必要な期間については「数日で十分やれる」とも話した。原子炉直下も含めた他の破砕帯に関しても早急に確認する必要があると指摘。土地のずれにより、耐震性とは無関係に被害が生じる恐れがあると「建屋には相当大きなダメージがあり、配管などが無事ですまないことが推定できる」とした。政府の再稼働の決定に対しては「最高レベルで安全性を判断したとは思えない」と強調。これまでの国の審査体制について「委員会にいるのは活断層の専門外である地震・地質研究者のみで、変動地地形学の研究者が加わってこなかった」と問題点を挙げた。

6/21 若狭湾で天正大津波「なかった」 関電など追加調査結果公表 関西電力、日本原電、日本原子力研究開発機構の3電力事業者は21日、若狭湾周辺で実施した津波堆積（たいせき）物の追加調査の結果を公表。「1586年の天正大地震による大規模な津波はない」としていた従来の評価を覆す痕跡はなかったとし、経済産業省原子力安全・保安院に報告した。3事業者は昨年10月、美浜、若狭両町にまたがる三方五湖周辺の9地点で津波の堆積物調査を始めた。天正年間（1573～92年）の地層には大規模な津波の痕跡が見つからなかったとの結果を国に報告したが、保安院の専門家会議でデータ不足と指摘され、今年2月に追加調査を決めた。久々

子湖東側の早瀬、久々子、松原、坂尻区で8地点、敦賀半島先端部にある日本原電敦賀原発近くの猪ケ池（いのがいけ）で6地点の計14地点で、約1万年前の地層まで掘削して堆積物を採取。天正年間の地層を優先的に解析した。久々子湖東側の8地点のうち、津波堆積物の有無を判別できる地層は3地点に限られた。CT（コンピューター断層撮影）解析などを行った結果、津波堆積物の指標となる砂の層はなかった。海水性ケイ藻の微化石がわずかに含まれていたが、ほとんどが淡水性のケイ藻だった。猪ケ池の6地点でも砂の層は確認されず、淡水性ケイ藻がほとんどを占めた。調査結果を踏まえ、3事業者は「古文書に記載されているような大規模な津波を示唆する痕跡はないと考えられる」と結論付けた。天正大地震をめぐっては、戦国時代の日記「兼見卿記（かねみきょうき）」などに若狭湾での津波被害が記載されている。

6/22 「津波なし」報告に追加調査を指示 敦賀の天正地震に関し保安院 経済産業省原子力安全・保安院は22日、地震・津波に関する専門家からの意見聴取会を開いた。関西電力など福井県内3電力事業者が若狭湾周辺で行った津波堆積物の追加調査で、天正地震（1586年）による大規模な津波がないとした結果について、再度追加調査を指示し、データ収集の拡充を求めた。3事業者は昨年10月から9地点で実施した堆積物の調査について津波の痕跡はないとしたが、データ不足が指摘された。追加調査では計14地点で新たにボーリング調査をした結果、天正地震による大規模な津波はなかったとの従来の評価は覆らないとした。意見聴取会では、敦賀半島先端部の猪ケ池の調査で事業者側が「天正年間を含む可能性のある深さ25センチ付近の層で（津波堆積物の指標となる）砂層は認められない」とした点に対し、専門家は深さ30～40センチで砂層があることに疑問を呈すなどして、保安院は調査継続を求めた。津波の調査は、約1万年前までの痕跡を秋ごろまでにかけて実施しており、天正年間の地震を優先的に解析した。保安院の小林勝耐震安全審査室長は「なぜ砂層があるのかの解明をスピード感を持って対応してほしい」と話している。

6/25 大飯原発の敷地内断層写真未提出 保安院要請に関西電力 再稼働準備中の関西電力大飯原発（福井県おおい町）の敷地内を走る軟弱な断層（破砕帯）が、活断層と連動して地表をわずら危険性が指摘されている問題で、経済産業

省原子力安全・保安院は25日、関電に求めた破砕帯の写真が提出されていないことを明らかにした。保安院によると、要請には法的強制力はなく、関電は「写真を探しているが見つからない」としている。保安院は「データの要請は情報収集の一環」としており、大飯原発の破砕帯の活動性はないとの見解は変えていない。同日、参院議員会館で開催された市民団体などとの会合で保安院が明らかにした。保安院は、渡辺満久東洋大教授（変動地形学）らが今月初め、破砕帯がずれる危険性を指摘したのを受け、情報収集を始めた。1985年に関電が国に提出した大飯3・4号機の増設申請書に掲載された調査図面の原因と、破砕帯の写真を求めたが、原因しか提供されていないという。また、保安院専門家会議の委員のうち活断層に詳しい6人に非公式に見解を尋ねたところ、一部の委員からは「現地を調査するべきだ」との意見があったという。

6/26 大飯原発、中期策まだでも「安全」 知事、県専門委での確認強調 定例福井県会は26日、本会議を再開、8議員が一般質問した。再稼働する関西電力大飯原発3・4号機で免震事務棟や防潮堤などの中期対策が実施されていない点について、西川知事は「必要な対策により安全が確保されていると県原子力安全専門委員会でも確認した」と強調。活断層の連動性や敷地内を通る破砕帯が活断層である可能性に関しても「国の審査が終わり、県専門委で慎重に審議された」と述べ、問題ないとの認識を示した。

6/27 関西電力筆頭株主が脱原発を提案 株主総会で方針転換迫る 27日開かれた関西電力の株主総会では、筆頭株主の大阪市が「脱原発」を盛り込んだ定款変更を京都、神戸両市と共同で提案。否決はされたが、賛同票は昨年を大きく上回り、原発への不安、不信が増幅している現状が浮き彫りとなった。関電は電力9社の中で原子力の比率が最も高い上、運転30年以上の古い原発が11基中7基を占める。国は原発の依存度を下げる方向で検討を進めており、関電も見直しを迫られる可能性は高い。

6/28 大飯3・4号機の起動操作を実演 関電、原子力訓練センターで 大飯原発3号機が1日夜に起動するのを前に、関西電力は28日、敦賀市の原子力発電訓練センターで、大飯3・4号機の中央制御室の操作盤を模したシミュレーターを使って原子炉起動の操作を実演した。

6/28 超党派議員が原発危険度ランキング 「24基は直ちに廃炉を」 超党派の国会議員らでつくる「原発ゼロの会」は28日、全国の商業用原発50基について、稼働年数や耐震性などを基に判定した「原発危険度ランキング」を発表。

6/29 住民避難完了は最大10時間半 原子力防災、暫定案基に県試算 県原子力防災計画の見直しを進める福井県検討委員会は29日、住民避難部会の第3回会合を福井市の県国際交流会館で開いた。県が暫定的に定めた原発周辺市町の住民避難案を基に、事故の際にマイカーで嶺北などの避難先に逃げた場合の避難完了時間や道路の渋滞状況を試算した結果を報告。避難完了に最も時間がかかるのは美浜原発の周辺住民が一斉避難した場合の最大10時間半としている。国は防災対策の重点地域を拡大し、原発から30キロ圏内を「緊急防護措置区域（UPZ）」と位置付けたが、具体策は検討中。県は立地、隣接7市町の住民避難について、県内自治体を避難先とする暫定案を2月に示していた。住民避難のシミュレーションは、敦賀、美浜、大飯、高浜の各原発に分け、春秋の平日昼にマイカーで避難先に向かうと想定。原発の5キロ圏内、5キロ圏外の立地、隣接市町の住民が段階的に避難する場合と、一斉避難する場合で試算した。一斉避難の場合、敦賀原発では敦賀市民が福井、小浜市に避難するのが最長で9時間20分。美浜原発は、敦賀市民が福井市に逃げるのが10時間半。大飯原発は、小浜市民が越前、鯖江両市に避難するのが最長で8時間半。高浜原発は高浜、おおい町民が敦賀市に避難するのに4時間10分かかるとした。また、段階的避難の場合の渋滞予測をみると、敦賀原発の場合、時速20キロ以下の走行となる渋滞箇所は、敦賀市の国道8号の気比神宮交差点や同市内の国道27号の主要交差点などで避難指示から6～7時間。北陸自動車道は武生—鯖江IC間が約6時間渋滞すると試算した。県は、試算で出た渋滞予測地点の対応策として、交通指導員の配置、燃料や食料の供給方法、車に対する情報伝達手段などを関係機関と協議していく。また、県は集落単位で避難先をまとめた暫定案も公表し、7

市町の15万6955人の避難先に公共施設など291カ所を確保した。県の報告に対し森下裕若狭町長は「隣府県への避難先も考えてほしい」と要望。



県は広域調整は国の役割としつつ、現段階では近畿2府7県、中部9県1市などで結んでいる災害時の広域応援協定に基づき対応するとした。

6/29 起動目前の大飯原発で警報相次ぐ 3・4号機、設備異常なし 関西電力大飯原発4号機で29日午前10時ごろ、2次冷却系の復水器を流れる冷却水をサンプル採取するポンプの試運転を始めたところ、異常を示す警報が作動した。関電と経済産業省原子力安全・保安院によると、ポンプの中にたまった水あかにより、ポンプの回転に抵抗がかかったためという。水あかを除去する措置をとった。また、大飯原発3号機でも同日午後0時40分ごろから約2時間で計5回、1次冷却系のポンプの部品などを冷やす水量の低下を示す警報が作動した。3号機では起動に向け1次冷却系の温度を上げており、温度上昇に伴い、格納容器内の再循環に使う水量が増加し、ポンプの部品などを冷やすための流量が低下したのが原因。さらに、4号機で同日午後3時45分ごろに2回、気体廃棄物処理設備に移す気体の流量が多くなったことを示す警報が作動した。設備の腐食防止のため、原子炉補助建屋にある体積制御タンクの中では窒素を水素に置換する作業をしていて、送り出す混合ガスの流量が一時的に増えたためという。いずれも設備には異常がなく、再稼働の工程も影響はないとしている。

6/29 津波影響調査：保安院提出、8月に延期 津波が原発に及ぼす影響の調査について、県内に原発を持つ関西電力など3電力事業者は29日、6月としていた経済産業省原子力安全・保安院への結果提出を8月に延期すると発表した。福島第1原発事故を受けて、保安院が昨年11月、各電力事業者に津波の影響調査を指示していた。3事業者によると、保安院の意見聴取会で津波の影響調査の審査基準がまとまっていなかったため、提出を延期したという。

6/30 原発ゲート封鎖し作業員進入阻止 関西電力「起動に影響ない」 関西電力によると大飯原発（福井県おおい町）で30日、再稼働に反対するグループ数百人が抗議活動し、原発のゲート付近の道路を十数台の車で封鎖、作業員が原発に入りにできなくなった。グループは7月1日まで現場に残る構え。関電は「人員は確保しており1日の起動に影響はない」としている。

7/1 大飯原発3号起動、2日臨界へ 福島事故後、全国初。

関西電力は7月1日夜、大飯原発3号機の原子炉を起動。昨年3月の東京電力福島第1原発事故後、定期検査で長期停止していた国内原発の再稼働は初めてとなる。

7/1 原発起動に対して道路封鎖で抗議 夜も数百人

「原発の稼働は許さない」 福井県警が厳戒態勢を敷く中、全国から集結した再稼働に異議申し立てをする人々は1日、関西電力大飯原発前で道路や入りを封鎖するなど抗議行動を続けた。

7/4 原発停止影響も電源交付金は横ばい 福井県が11年度見込み示す 福井県は4日、2011年度の県内への電源3

法交付金の交付額は203億2300万円を見込んでおりと明らかにした。県会原発・防災対策特別委員会で報告した。10年度に比べ12億3100万円の減だが、事業が未着手のため12年度に繰り越された約10億円を加えると、ほぼ前年度並みとなる。内訳は県分が73億9800万円、市町分が106億7600万円、電気料金の割引分として原子力発電施設等周辺地域交付金枠が22億4900万円。12年度の前年度関連税収は103億円が見込まれると説明。法人2税（県民税、事業税）が42億300万円、核燃料税は原発が停止していても課税できる「出力割」の分として60億9500万円を見込んだ。県税に占める割合は11.7%。

7/5 大飯原発3号機が送電を開始 9日にもフル出力で稼働 関西電力大飯原発3号機は5日午前、発電と送電を開始。出力を徐々に上げ、9日にもフル出力で稼働する予定。昨年3月の東京電力福島第1原発事故後、定期検査で停止した国内原発の再稼働は初めて。8月の関電管内のピーク時における電力不足は14.9%から9.2%へ縮小する見込み。政府は3号機の安定稼働が確認できた段階で、2010年夏比の関西の節電目標を15%から10%に引き下げる方針。

7/8 大飯3号機クラゲ発生で出力低下 フル稼働ずれ込む可能性も 経済産業省原子力安全・保安院と関西電力は8日、大飯原発3号機の取水口付近にクラゲが大量発生し、電気出力が若干低下したと発表した。9日午前1時ごろを予定していた定格熱出力一定運転によるフル稼働がずれ込む可能性がある。関電によると、取水口にクラゲが押し寄せたため、タービンを回した後の蒸気を冷やす海水の取水量を8

日午後2時55分から絞り込み、発電の効率が下がった。7日午後11時20分には電気出力が100%の118万キロワットに到達していたが、現在は約2%低い116万キロワットで運転している。

7/8 大飯原発3号、フル稼働9日未明 クラゲ量減り出力回復 経済産業省原子力安全・保安院と関西電力は8日夜、大飯原発3号機は予定通り9日午前1時ごろ、定格熱出力一定運転によるフル稼働に移行させると発表した。大飯3号機の取水口付近では8日午後にクラゲが大量発生。海水の取水量を抑制したため、電気出力が100%からわずかに低下した状態で運転していた。午後9時までにクラゲの量が減り、出力が回復した。

7/9 大飯原発3号機、フル稼働態勢に 8月上旬にも営業運転再開か 関西電力大飯原発3号機は9日午前1時、定格熱出力一定運転をするフル稼働態勢に入った。調整運転を約1カ月間行い、8月上旬に営業運転を再開する見通し。

★サポートはしたいけれど、種々の事情によりこの通信を受取れない方は、その旨を世話人の松田(電話番号は1頁目にあり)までお伝えください★

◆編集後記◆以前、東ティモールの支援運動に編集子がほんの少しだけ関わっていたときの、その中心的役割を果たしていたある方の言葉・・・(正確ではないかもしれませんが)「この同時代の矛盾と向き合い続けようとする際の一番の敵は、自分自身の中にある無力感です・・・」を改めて思い出しています。これまで大飯再稼働阻止に向けて様々なアクションを起こしてきた方も多と思います。膨大な時間と労力を費やしても再稼働を止めることはできませんでした。しかし、私たちは無力感に陥ってはいられません。少なくともこの裁判においては、私たちはまだスタートライン(すなわち提訴)にすら至っていないのです。これからが本番です・・・その本番までに、そしてその後もなすべきことは山積しているのです。道は決して平坦で短い道のりではありません。だからこそ、無力感こそ最大の敵です。(KO)